

主催事業紹介

「不審者対応入門」

実施日：10月29日（土） 晴れ

参加者：一般・施設職員 計18名

ナイフなどをつかった傷害・殺人事件が頻発するなど物騒な世の中ですが、小林公民館では、そのような不審者に対応するための講習会を開きました。

印西警察署生活安全課から講師をお招きし、講義と実技で学びました。



《教わったことの一部》

- ・ 不審者を発見した時は、まず警察に110番通報します。携帯電話から電話すると県境などの場合に他の警察本部へかかることもありますが、警察本部同士で情報を交換するので、他県等の警察にかかっても切らずにそのまま通報します。
- ・ 通報するときは最初に「不審者です」と伝えたとその後の聞きとりがスムーズにできます。落ち着いて話しましょう。
- ・ 不審者からは目を離さず、2メートル以上の間合いをとって、衣類や特徴、進行方向などを記憶しましょう。
- ・ 知らない土地にいて自分のいる場所がわからなければ、信号機のボックスにある「印西-110」などの番号を警察に伝えれば場所が特定できます。自販機や公衆電話にも所在地が書いてあります。
- ・ 襲われたときには防犯ブザーが有効です。音を出して不審者と逆方向に投げれば誰かが気づいてくれる可能性があります。できれば2個持っておき、1個は体につけもう1個はバッグに入れておくといいでしょう。



実技ではさすまたの使い方や、不審者に手を掴まれたときにふりほどく「両手ひじあげ」、えり首を掴まれたときにペンを相手の甲に押し付けて逃げる方法（左の写真）などを学びました。みなさん熱心で、質問時間にも実技を練習しました。とても勉強になった講習でした。